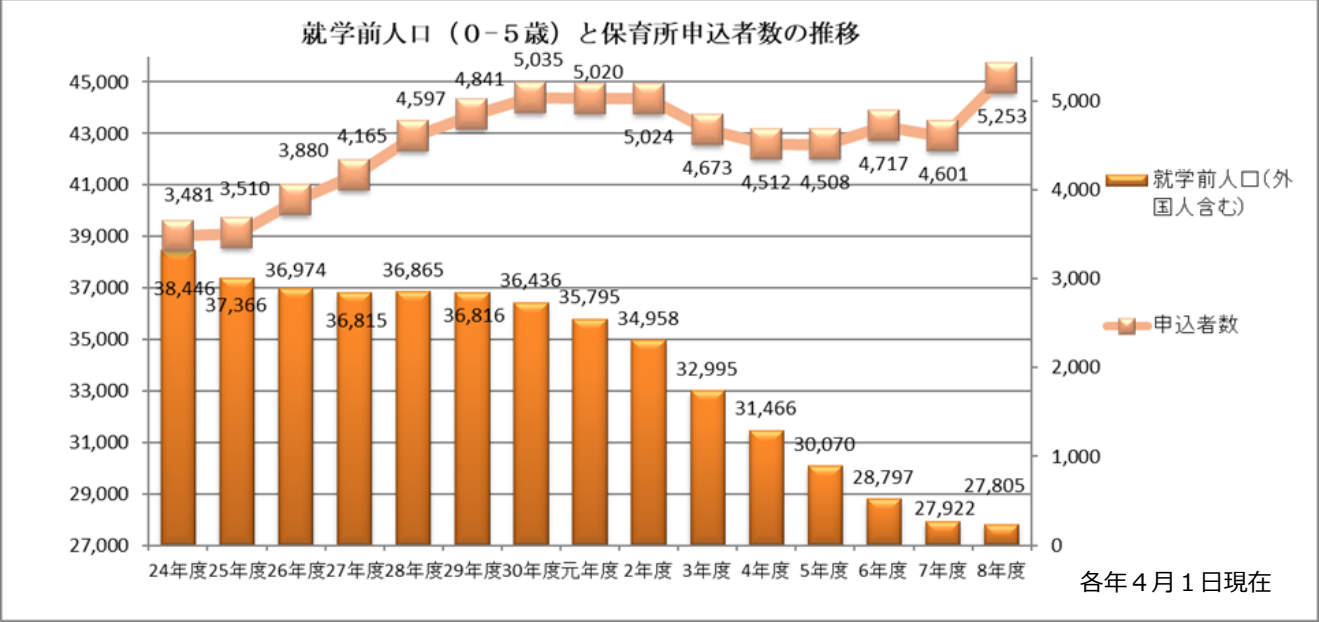


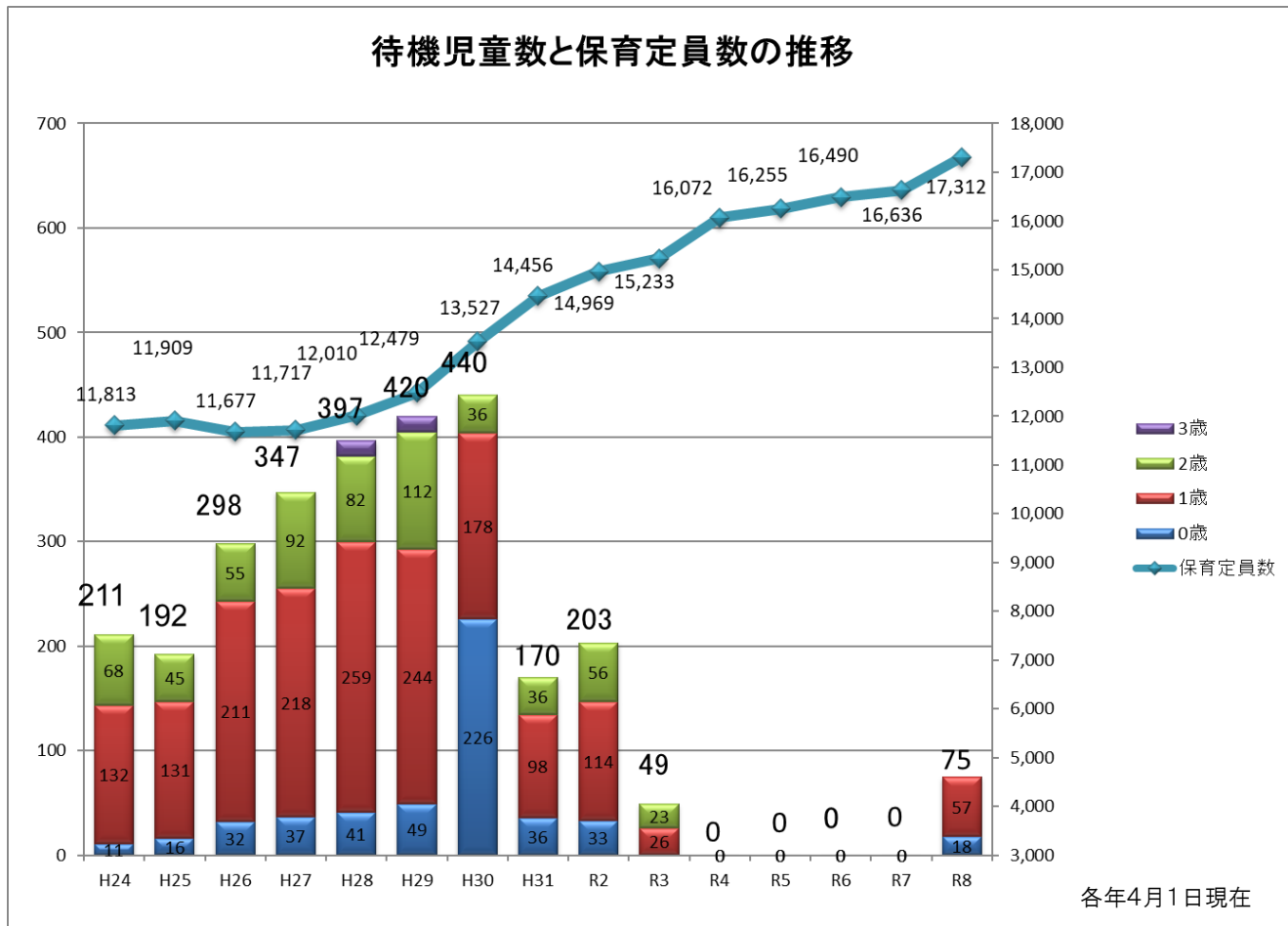
江戸川区の待機児童の現状と対策

(1) 現 状

少子化により子どもの数は減少傾向にありますが、共働き世帯の増加や、保育料の第一子無償化等により、保育所申込者数が過去最多となりました。



申込者数の大幅増に伴い、令和 8 年 4 月 1 日現在の待機児童数は 75 人となりました。待機児童の内訳は、0 歳が 18 人、1 歳が 57 人です。



(2)待機児童対策について

江戸川区では、待機児童対策として、ハード・ソフト両面での取り組みを実施しています。

① 認可保育施設の整備

令和8年4月には、認可保育所7園、認定こども園4園を新たに開設いたしました。

引き続き、認可保育施設の新設のほか、幼稚園から認定こども園への移行などにより、様々な保育ニーズに対応していきます。

[令和9年4月開園予定の認可保育施設](#)

② 定員の弾力化

保育所定員の弾力化とは、面積基準、保育士の配置基準といった児童福祉施設の最低基準を満たしたうえで、市区町村が待機児童解消等のため、定員を超えて入所できるようにすることをいいます。認可保育所及び小規模保育所にて弾力化による受入れを行っています。

③ 認可外の保育施設を利用した場合の保育施設保育料負担軽減補助事業の拡充

認証保育所や、認可外保育施設を定期利用されている世帯に、保育料の負担を軽減するための補助を実施しています。（保育の必要性の認定の有無や所得により補助金の月額上限額があります。）

- ・[認証保育所保育料負担軽減補助金](#)
- ・[認可外保育施設保育料負担軽減補助金](#)

④ 私立幼稚園の長時間の預かり保育事業の推進

在園児を対象に、正規の教育時間(概ね 9 時～14 時)の前後に預かり保育を実施している私立幼稚園のうち、下記要件を満たすことで、保育が必要な世帯の子どもの長時間利用が可能な幼稚園に対して区独自の運営補助を行い、預かり保育の推進を図っています。

[私立幼稚園の長時間保育](#)

⑤ 保育士確保策

江戸川区で働く保育士の確保のため、区独自での保育士の処遇改善や施設への補助を行っています。また、保育の質の向上のため、各種研修を実施しています。

⑥ ベビーシッター利用支援事業（待機児童対策）

保育園に入園申込みをした結果、不承諾となった未就学児を対象に、東京都の認定するベビーシッター事業者を利用する場合の保護者負担を軽減します。

[ベビーシッター利用支援（事業者連携型/待機児童対策）](#)